

「税と社会保障の一体改革」の看板で

野田内閣は「税と社会保障の一体改革」の名で、庶民に大増税を押しつけて、なお、社会保障も切り刻むという路線を強めています。特に医療費の負担増はびつくりです。

たとえば①外来で受信す

るたび一〇〇円の窓口負担

②七〇才から七四才の窓口負担は一割から二割に

③保険で出る薬も、市販品類似薬だ

として保険外しに等々です。おまけに、今月中に消費税率引上げを決定するなど、まさに踏んだり蹴ったりです。

国民健康保険の一部負担金（窓口支払い）減免制度をご存知ですか？

私が一般質問で取り上げるのが右記の制度で、西宮市では昭和五十八年度に要綱で規定されています。しかし、この九年間の利用はわずか九十九件に過ぎず、制度の活用が

なされていないのです。

収入が生活保護基準の一・三倍までであれば窓口支払いが減免に

調べてみると、国保からのパンフレットには、申請要件として「治療完治できる傷病」を求め、単に「三ヶ月の

療養期間」とする要綱に、明らかに違反。金がないので医者に行けない！事態をなくすことは西宮からも求められています。

保育室面積は狭くしません！と、市長が事あるごとに...

11月20日号の「上田さち子ニュース」でお知らせした通り、党市議団の論戦が実って、子ども一人当たり保育面積の基準緩和は、国の通達があったけれども西宮市として「狭くしません」と方針決定。

その後、河野市長は12月議会の議会運営委員会あいさつに続き、5日の本会議初日も「児童の安全と保育の質の確保を最重要視し、面積基準の緩和をせず、受け入れ児童の拡大をはかります」と、挨拶のなかでふれました。

保育の質と安全確保が大事！という立場から、市長は「保育新システム」で、民間参入はダメ！も明言してほしいものです。



いよいよ師走、風邪にご用心！

今年も残り少なくなりました。今年中に！と、仕事に忙しくしている方もいらっしゃるのでは。節電が叫ばれる中、自己防衛で「暖」の確保もされていることですが、風邪などひかれませぬように。特に血圧高め…の方は、くれぐれもご用心を。

